

(様式第11号) (第24条関係)

太陽光発電施設設置届出書

令和7年 8月 21日

長野県知事 様

住 所 長野県松本市大手3-3-9 NTT東日本松本大名町ビル1F

氏 名 合同会社まると 代表社員 上野朋彦

〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第24条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

太陽光発電施設の設置の場所		長野県上田市浦野字中馬越652
事業区域の位置及び面積		1,883㎡
太陽光発電施設の合計出力		49.5kW (太陽電池の合計出力 97.79kW)
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途	☒ 売電 ☐ 自家消費 設備ID (AL32540C20)
	設置工事着手予定日	2025年10月22日～2025年11月31日の間
	設置工事完了予定日	2025年11月11日～2025年12月21日の間
	運転開始予定日	2025年12月22日
	施設撤去予定日	2044年12月25日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別添「太陽光発電施設設置計画書」参照
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上設置型太陽光発電システムの設計ガイドライン等を参照の上、設計会社による構造(強度)計算を行い、架台について風雪に耐えられる強固なものとする。
景観保全のための措置の検討に関する事項		別紙、景観の保全のための措置の検討状況書のとおり。
環境の保全のための措置の検討に関する事項 (※環境配慮区域に太陽光発電施設を設置する場合に限る。)		環境配慮区域に該当しない。
備考		連絡先 (電話番号) 080-1854-4794 (FAX番号) (電子メールアドレス) u_tomopp@hotmail.com

注1 該当する□内に△印を記入すること。

2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、届出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在す

る土地の地番全て記載すること。

3 「事業区域の面積」欄には、小数第1位まで記載すること。

4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。

5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。

6 「備考」欄は、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

- (添付書類)
- 1 位置図
 - 2 事業区域図
 - 3 太陽光発電施設の配置図
 - 4 条例第11条の書面
 - 5 その他知事が必要と認める書類

(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☐ 調整池 ☐ 沈砂池 ☒ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☐ その他（ ）		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☒ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業に限る ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☒ 該当なし		
工程表	2025 年 10 月 22 日着工開始 所要期間 1か月～2 か月		
工事車両の運行計画	想定される台数（延べ） 30 台 運行時間 8：00～17：00 の間 経路 国道 143 号線➡一般道路		
造成工事	盛土の有無	有 ・ ☒ 無	想定盛土量 m ³
	切土の有無	有 ・ ☒ 無	想定切土量 m ³
	事業区域外からの搬入量		— m ³
	事業区域からの搬入量		m ³
排水処理設備の有無	☒ 有 ・ 無		
	排出経路	地下浸透	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

(参考様式) (第7条関係)

景観の保全のための措置の検討状況書

項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないように、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	営農型太陽光発電設備の為、設備下部では作物の栽培を継続し、自然の緑を残します。樹木の伐採や土地の掘削はほとんど行いません。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	公共的な眺望点が周辺にございませので、任意の地点からの完成予想図を作成します。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	主要な道路と架台の距離は一番接近している箇所でも3mは後退させる。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	施設は何基にも分けた設計になっているため、規模な平滑面が連続することはありません。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	農機具が進入出来る最低限の高さに設計しています。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	公共的な眺望点や主要な道路から設備は視認できません。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	配列に一定の規則性を持たせた設計です。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	パネル角度は10度になりますので、垂直投影面積は極力抑えられます。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	パネル角度が小さい為、周辺の道路等から見えにくい設計です。

項 目		検 討 事 項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		低反射であり、結晶が目立たないものを選択した。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		黒色を選択した。
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	光沢のないアルミフレームを使用する。
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	同系色ではないが、光沢のないアルミ素材なので光の反射がしにくい。
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		営農型太陽光発電設備のためフェンスを設置しません。
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は必要最低限の本数となるよう検討した。
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		架台はくすんだシルバー、パワーコンディショナーと付属設備についてはベージュ、グレーを採用する。
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		施設完成後も下部で農作物を栽培するので、緑地は保たれる。
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		農地に設置するので、樹木の植生等を行わない。
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		接道している北側とは反対方向の南側にパネルを傾斜させる。
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		施設が撤去されるまでは維持管理計画を立て、それに沿って管理を行う。
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。		景観行政団体に確認し、設備規模から届出は不要であることを確認した。

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

維 持 管 理 計 画

作成日 2025 年 3 月 15 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県上田市浦野字中馬越 652	
事業者名(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名、住所及び連絡先)	所在地 長野県松本市大手3-3-9 NTT東日本松本大名町ビル1F 会社名 合同会社まると 代表者の氏名 上野朋彦 住所 連絡先 080-1854-4794	
保守点検責任者	氏名及び住所	合同会社まると 上野朋彦 長野県松本市大手 3-3-9 NTT 東日本松本大名町ビル 1F
	電話番号	080-1854-4794
合計出力	49.5kW	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日(事業終了予定日)	2044 年 12 月 25 日	
損害保険の加入状況	☒ 有 ☐ 無 ※設備設置時に加入予定 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	撤去業者に依頼します。	
維持管理計画及び状況の公表方法	標識に掲示することにより公表	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

＜太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容＞

特定区域以外の区域になりますが、土砂災害等が発生した場合は損害保険で対応予定です。

○強風による飛散

- ・太陽電池モジュール、課題の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

○豪雨による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、保守点検項目に従い巡視を実施

＜土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容＞

特定区域以外の区域になりますが、土砂災害等が発生した場合は損害保険で対応予定です。

- ・事故・災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し、関係機関（経済産業省、県など）に連絡をする。
- ・土砂の流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないよう対策を講じる。

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	年1回	
			端子箱に破損、変形がないか		年1回	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		年1回	
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		年1回	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		年1回	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		年1回	
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		年1回	
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		年1回	
			接続部に緩み、破損がない。		年1回	
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		年1回	
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		年1回	
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		年1回	
			ボルト、ナットの緩みがない。		年1回	
			固定強度に不足の懸念がない。		年1回	
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		年1回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年1回	
			雨水、じんあい等の侵入がない。		年1回	
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		年1回	
漏電遮断器	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		年1回	
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。		年1回	
パワーコンディショナー	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		年1回	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		年1回	

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		年1回	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		年1回	
	☒	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		年1回	

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	☐	切土法面	小段の沈下がない。	目視		
			排水溝の損傷がない。			
			目地にずれがない。			
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			崩落がない。			
			上部斜面からの土砂流出がない。			
	☐	盛土法面	小段の沈下がない。			
			段差が発生していない。			
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。			
			オーバーフローによる洗掘がない。			
			大量の湧水（濁り）がない。			
			湧水箇所の軟弱化がない。			
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
			つなぎ目にずれがない。			
排水設備	☐	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。			
			亀裂、ずれがない。			
			破損がない。			
			排水設備外への漏水がない。			
調整池	☐	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。			
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。			

			草木の繁茂がない。			
	☐	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。			
	☐	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。			
	☐	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。			
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。			
			油等の浮遊がない。			
	☐	貯留部	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。			
			天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。			
			貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。			
			油等の浮遊がない。			
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。			
防護柵、塀	☐	フェンス（防護柵）	著しいさび、きず、破損、傾斜がない。			
	☒	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない。		年1回	
	☐	入口扉	開閉に異常がなく施錠に問題がない。			
進入路・管理道	☒	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年1回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年1回	
			雨水等による洗掘がない。		年1回	
			草木の繁茂がない。		年1回	
設置地盤	☐	舗装あり地盤	亀裂、剥離がない。			
			段差、傾斜がない。			
			空洞の発生（土砂の流出）がない。			
			隆起の発生がない。			
設置地盤	☒	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。		年1回	
			事業地周辺への土砂の流出がない。		年1回	
			雨水等による洗掘がない。		年1回	
			草木の繁茂がない。		年1回	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加してください。

位置図

Google

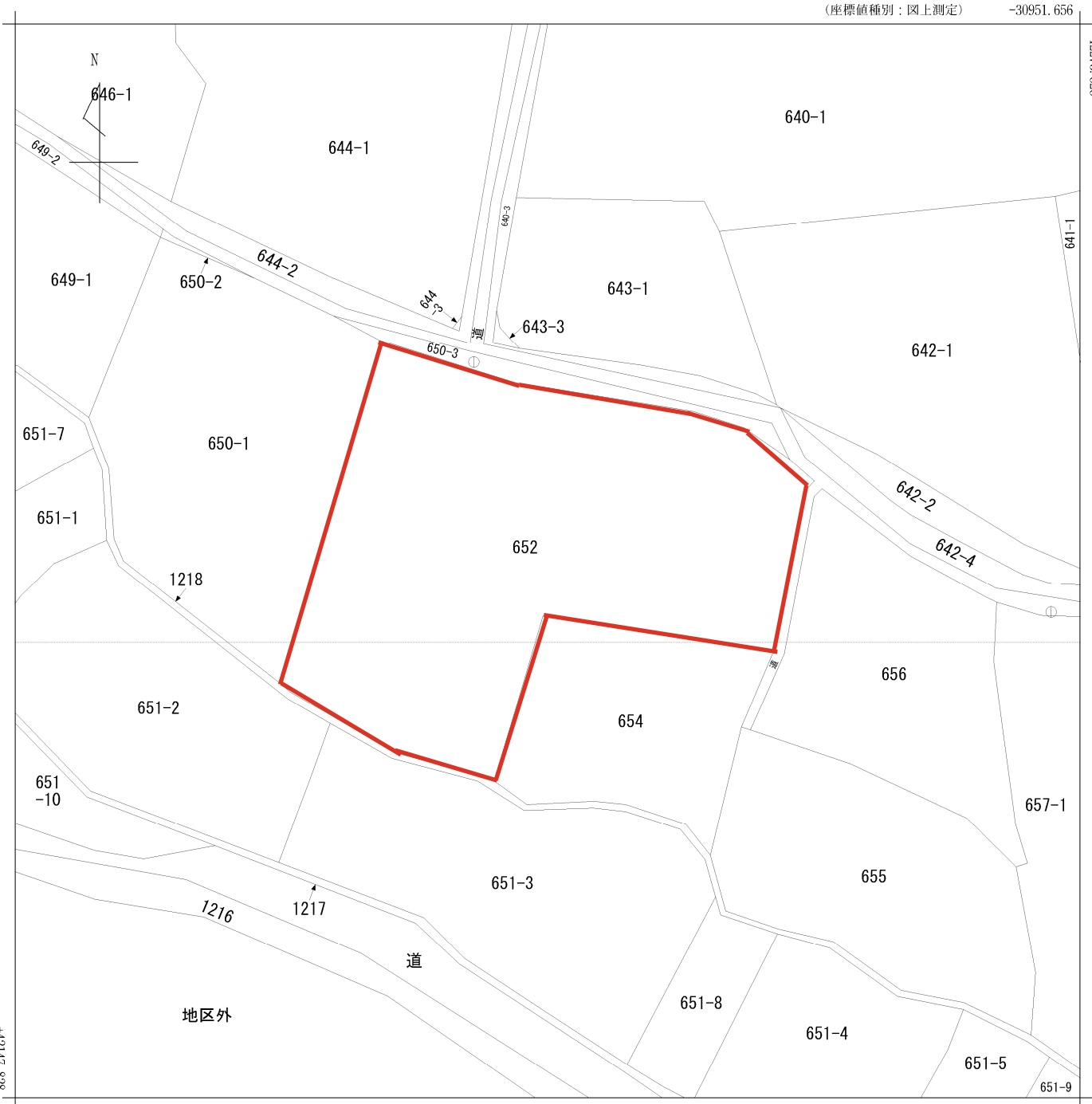
事業地：上田市浦野字中馬越652



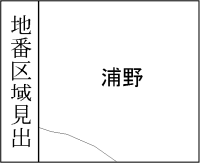
Google

事業区域図



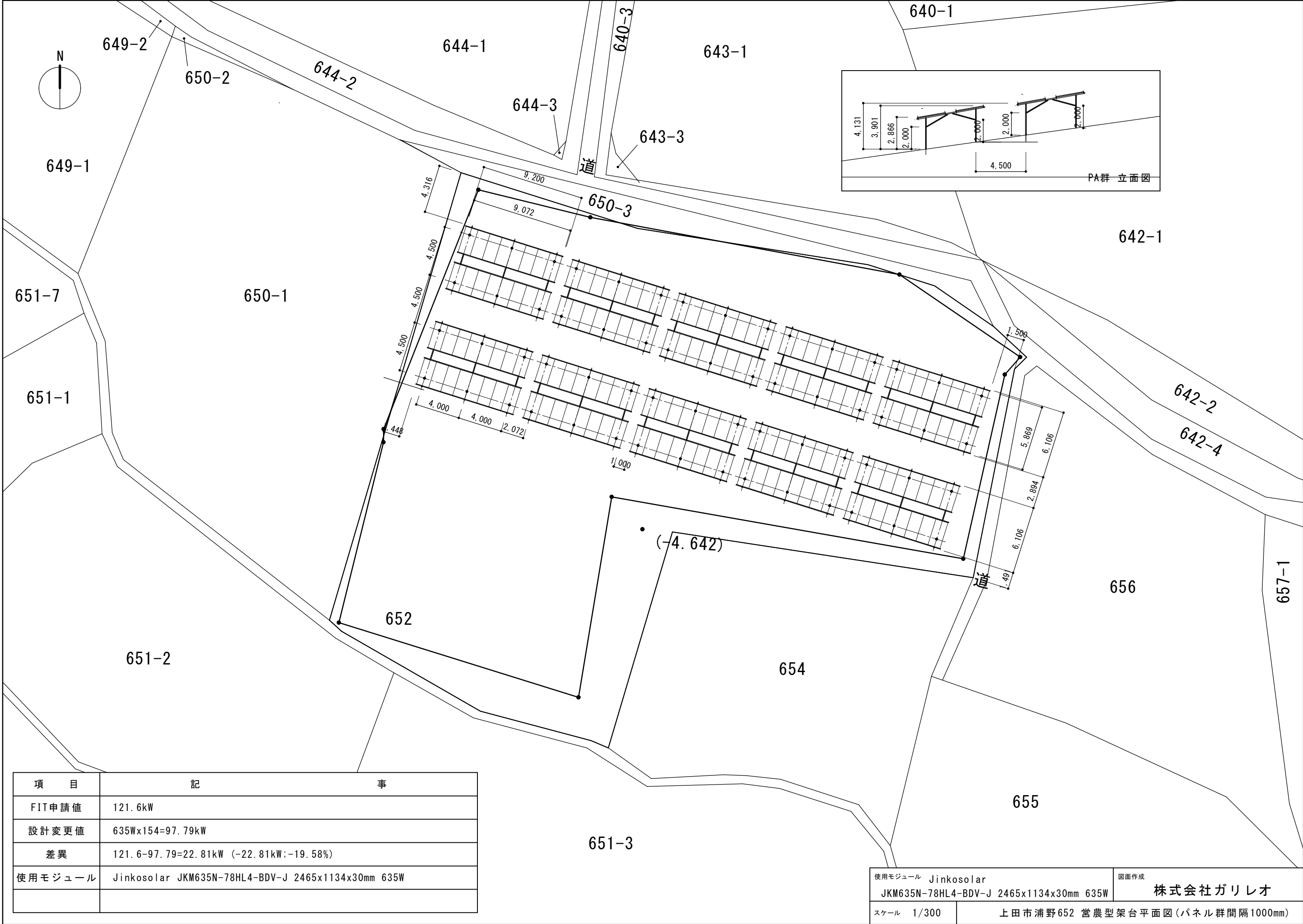


(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyuoki2011.par)による修正がされています。



請 求 部 分	所 在	上田市浦野字中馬越					地 番	652番		
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	乙一	座標系 番号又は 記号	Ⅷ	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	地籍図
作 成 年 月 日	平成13年1月				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 項		

この情報は、令和6年能登半島地震発生以前に作成された地図又は地図に準ずる図面に基づくものである。



完成予想図



現地状況＜除草後＞（浦野652）



(参考様式) (第11条・第13条関係)

事業基本計画説明状況書

2025年 8月 21作成

事業者の住所・氏名 (法人にあって、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)		長野県松本市大手3-3-9 NTT東日本松本大名町ビル1F
事業太陽光発電施設の設置の場所		長野県上田市浦野字中馬越652 (設備ID AL32540C20)
説明会開催についての周知の方法とその範囲		浦野地区での回覧板にて周知連絡実施
説明会の概要	日時	2025年4月6日 10時～11時半
	場所	長野県上田市浦野67-10 浦野公民館大ホール
	参加者数	14名
	説明を行った者の氏名(法人にあっては、氏名及び役職名)	合同会社まると 代表社員 上野 朋彦

注1 説明会を2回以上開催した場合は、説明会ごとに作成すること。

(添付資料) 1 説明会で配布した説明資料

2 説明会で説明した内容、参加者の要望及び意見並びにそれらへの回答等について具体的に記載した議事録

営農型太陽光発電設置 説明会

(資源エネルギー庁 説明会及び事前周知措置実施ガイドライン)

1. 基本事項

25/4/6

- ・事業運営会社の概要
- ・設置設備データとパネル配置図
- ・設置スケジュール
- ・説明会対象範囲
- ・営農型発電の説明
- ・現地の状況

2. 防災対策・維持管理

- ・雨水対策
- ・安全対策
- ・雑草対策
- ・耐積雪
- ・耐風速

3. 質 疑

会社概要

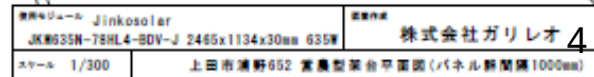
会社名	合同会社まると
代表者	代表社員 上野 朋彦
所在地	長野県松本市大手3-3-9 NTT東日本松本大名町ビル1F
資本金	300万円
設立	2024年7月18日
決算期	6月
従業員数	2名（2025年4月1日現在）

事業内容	太陽光発電事業、 売電事業及び発電設備の維持管理 野菜、果物の生産、加工及び販売並びに輸出入 上記関連資産等の管理、運用
------	---

営農型太陽光発電 設置データ

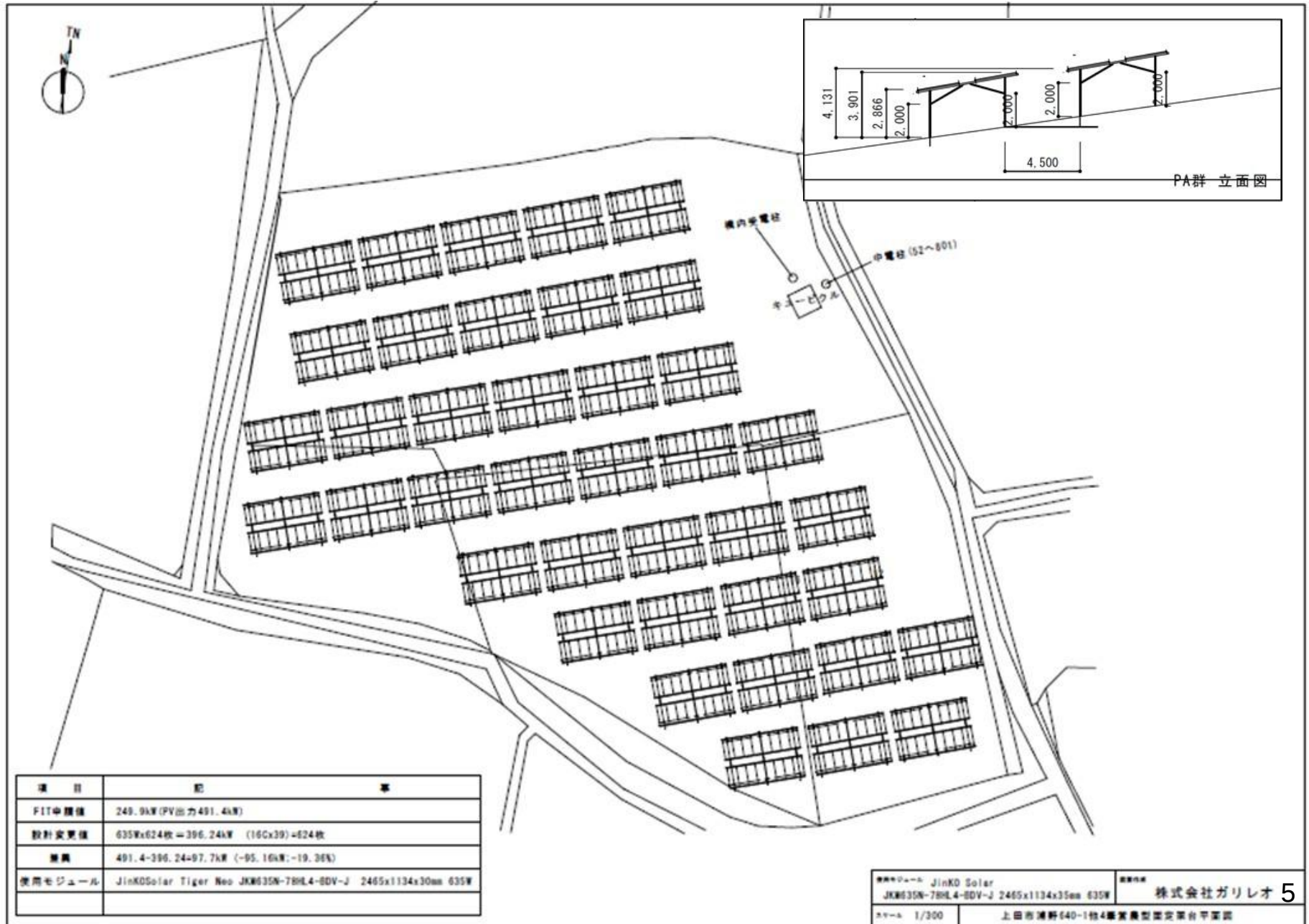
設置データ	浦野652	浦野641-1他4筆	浦野675-1他3筆
パネル設置面積 (㎡)	430	1,744	1,744
パワーコンディショナー 設置容量(kw)	49.5	249.9	249.9
パネル容量 (kw)	97.79	396.2 4	396.2 4
パネル枚数 (枚) 635W×1枚	154	624	624
架台	アルミ架台 パネル傾斜10度(同地面)		
基礎	スクリュー杭 1.8m		
年間発電量 (kwh)	117,243	521,563	521,563

(2025.2月現在)



浦野641他4筆 パネル配置図

(2025.2月現在)



浦野675-1他3筆 パネル配置図

(2025.2月現在)



浦野地区への設置スケジュール

浦野652設置スケジュール

2025年	10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	10/11	10/12	10/13	10/14	10/15	10/16	10/17	10/18	10/19	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28	10/29	10/30
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
工程名																														
【基礎工事】																														
掘出し		→																												
基礎杭打ち			→	→	→	→	→																							
【架台工事】																														
架台設置								→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→												
モジュール設置																														
【電気工事】																														
引込ポール建柱																					→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
パソコン設置																						→	→	→	→	→	→	→	→	→
分電盤設置																						→	→	→	→	→	→	→	→	→
配線																						→	→	→	→	→	→	→	→	→
【検査】																														
竣工検査																													→	→
系統連携																														→

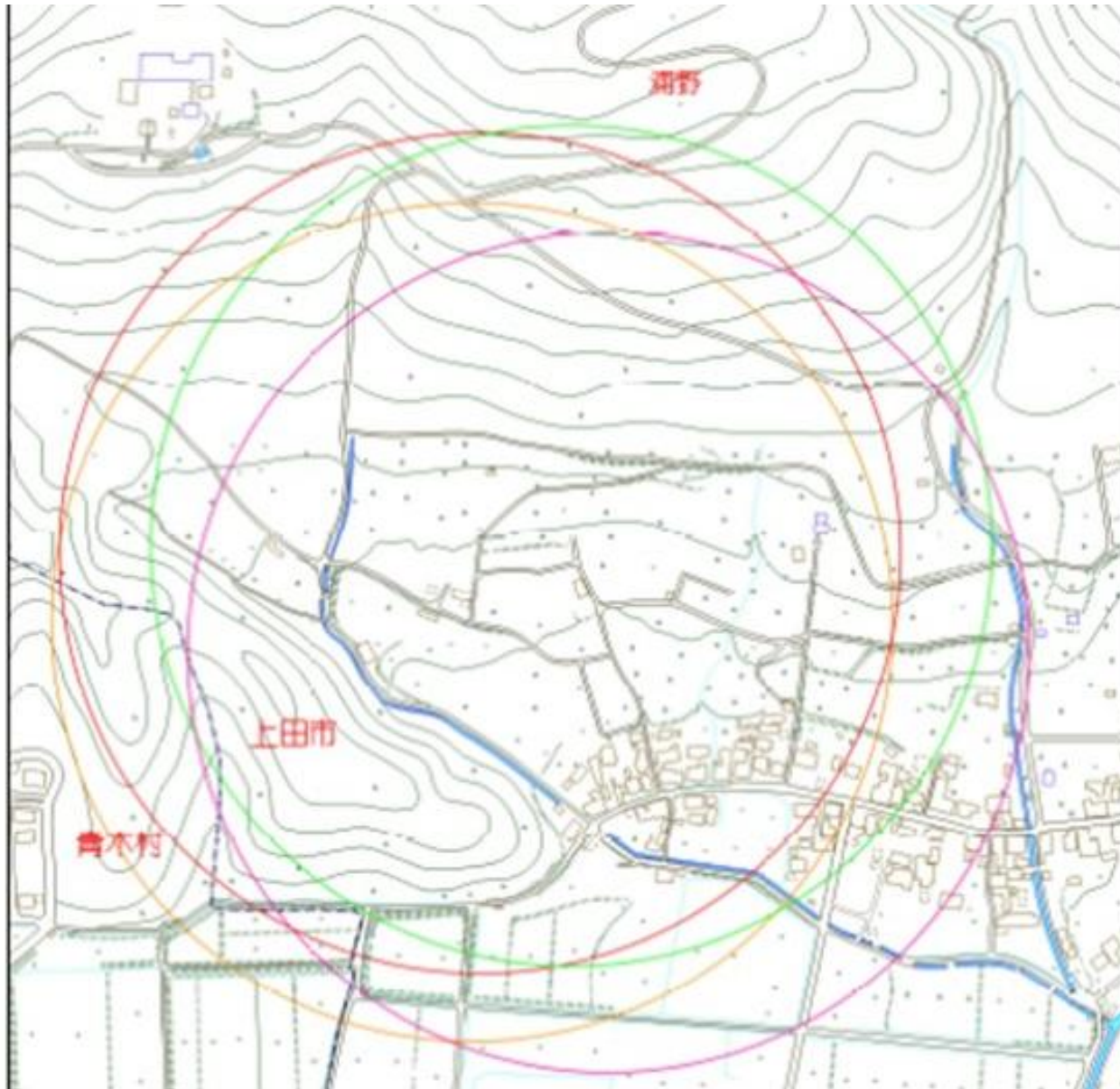
浦野640-1他 … 25年12月～26年2月設置開始予定

浦野675-1他 … 27年～6月設置開始予定

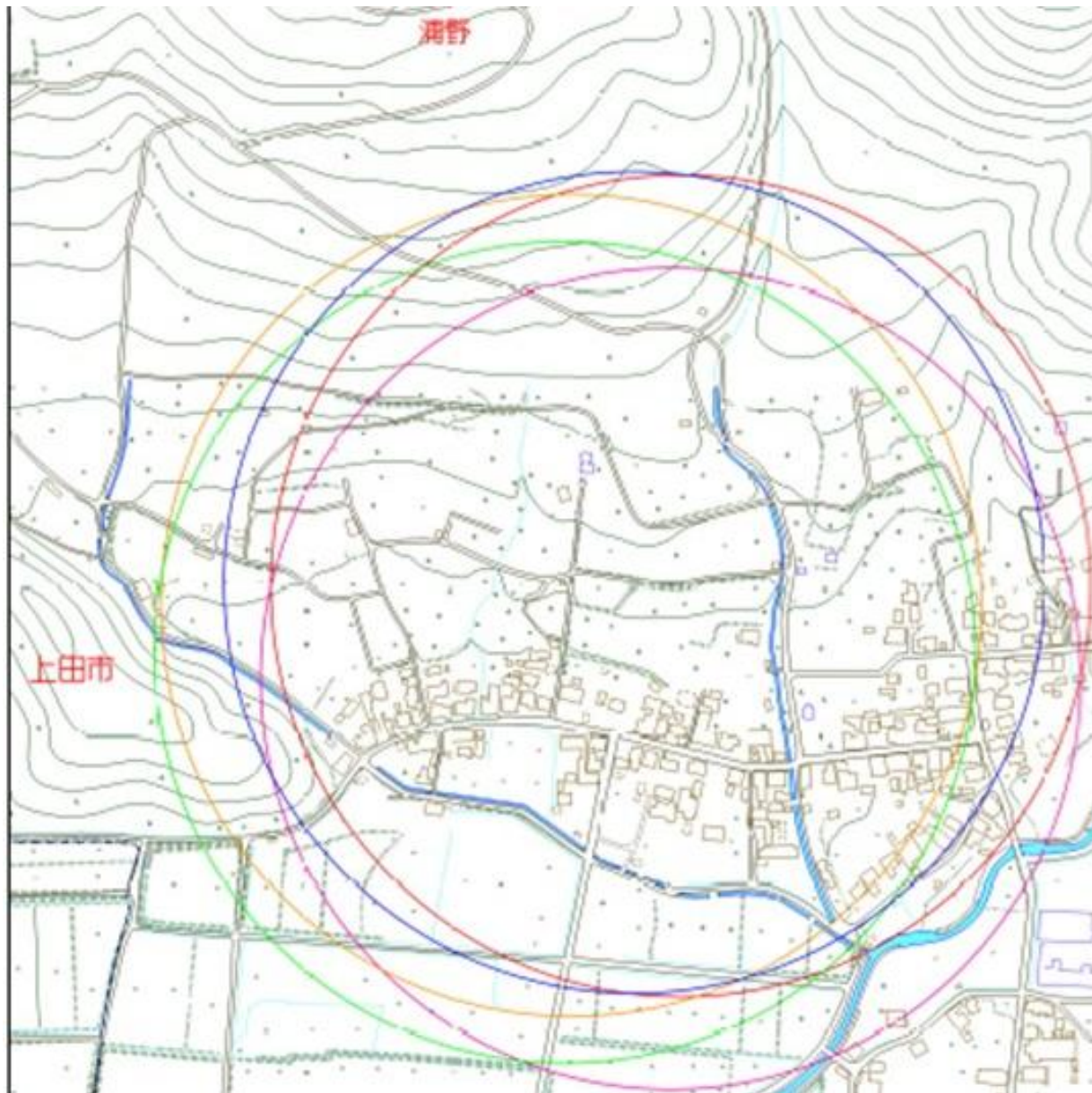
浦野652(事業地から100m範囲)



浦野640-1他4筆(事業地から300m範囲)



浦野675-1他3筆(事業地から300m範囲)



現地状況＜除草後＞（浦野652）



現地の状況＜除草後＞

(浦野字中馬越640-1、642-1、2、641-1、643-1)



現地の状況＜除草後＞ (浦野字西之宮675-1、677、678、679)



営農型発電とは

- 農業問題と、エネルギー問題を同時に解決させる

農作物を生産しながら、
上部空間に太陽光、風力の発電装置を
設置し発電事業を行う呼称

参考風景

下室賀



村松・殿戸



従来野立てとの違い？（10Kw～50Kw）

	営農型	従来型
耕作	要	不要
フェンス	不要	要
買取価格	10円	≒
自家消費	地域活用要件	30%以上
自立運転機能	要	≒
固定資産税(土地)	農地扱い	雑種地扱い (農地の15～50倍)
固定資産税（設備）	機械類扱い (投資額の9%)	≒

従来型の10Kw～50Kwは、実質FIT適用での設置は難しくなった

営農型導入目的・背景 (2018年時より)

1. 農家の経済的自立の更なる強化
 - ・ 農業従事者の高齢化、後継者不足
 - ・ 安定収益確保により、農業の継続化
2. 耕作放棄地の加速度的増加への対処
 - ・ 農地の有効活用、国土保全
3. 地球温暖化（二酸化炭素抑制⇒ 脱炭素社会実現）
 - ・ パリ協定排出目標（2050年CO2 80%減少）
 - ・ 再エネ比率向上(自給率Up) 15% ⇒ 23% ⇒ (30%)
 - ・ 設置適地の減少
4. 長期融資可能化（非化石I補助金-融資制度）
 - ・ 10年間への改定で、融資リスク減少
 - ・ JAB、金融公庫、銀行、信用金庫・・・積極的

・ 効果が明確になってきた

・ 未来投資戦略2017営農型太陽光発電促進明記



積極的推進・支援

目的と背景 (自給率)

	食料 (%)	エネルギー (%)
1960年	79	58.1
2010年	39	4.4

- 争いの本質は、
限られた資源の奪い合いから起きる！



- 世界で起きている紛争の根幹の殆どは、
エネルギーの争奪を巡るものだ！！

2018年 再エネ16.8 ⇒ 2030年 24%
今後の目標予測 ⇒ 40%以上

2018年 基本計画で” 営農型太陽光発電の推進 “
という表現が盛り込まれた（閣議決定）
Iネギ -基本計画に再生可能Iネギ -の主力電源化が明記された

1. 優良事例紹介
2. 相談窓口設置（各農政局 食品企業課・・・）
3. 支援ガイドブック、導入チェックリスト
4. 資金調達の円滑化（JAバンク、日本政策金融公庫・・・）

2020年

更なる誘導政策が強化された（例外的区分）

- 荒廃農地の解消
 - 自家消費要件なし
 - 自立分散型電源
 - 災害時非常用電源
 - 農地活用の高度化
-
- 許可実績： 4,349件（2021年3月実績）
 - 作物： みょうが,さかき,米,椎茸,ブルーベリー,ふき,茶,ねぎ,牧草
柿,チャ,サツマイ,柿,ミカド,ブドウ,ジャガイモ・・・ 120種

再生可能エネルギーの導入推移と2030年の導入目標

- 2012年7月のFIT制度（固定価格買取制度）開始により、再エネの導入は大幅に増加。特に、設置しやすい太陽光発電は、2011年度0.4%から2019年度6.7%に増加。再エネ全体では、**2011年度10.4%から2020年度19.8%に拡大**。
- 今回のエネルギーミックス改定では、2030年度の温室効果ガス46%削減に向けて、施策強化等の効果が実現した場合の**野心的目標**として、**電源構成36-38%**（合計3,360～3,530億kWh程度）の導入を目指す。

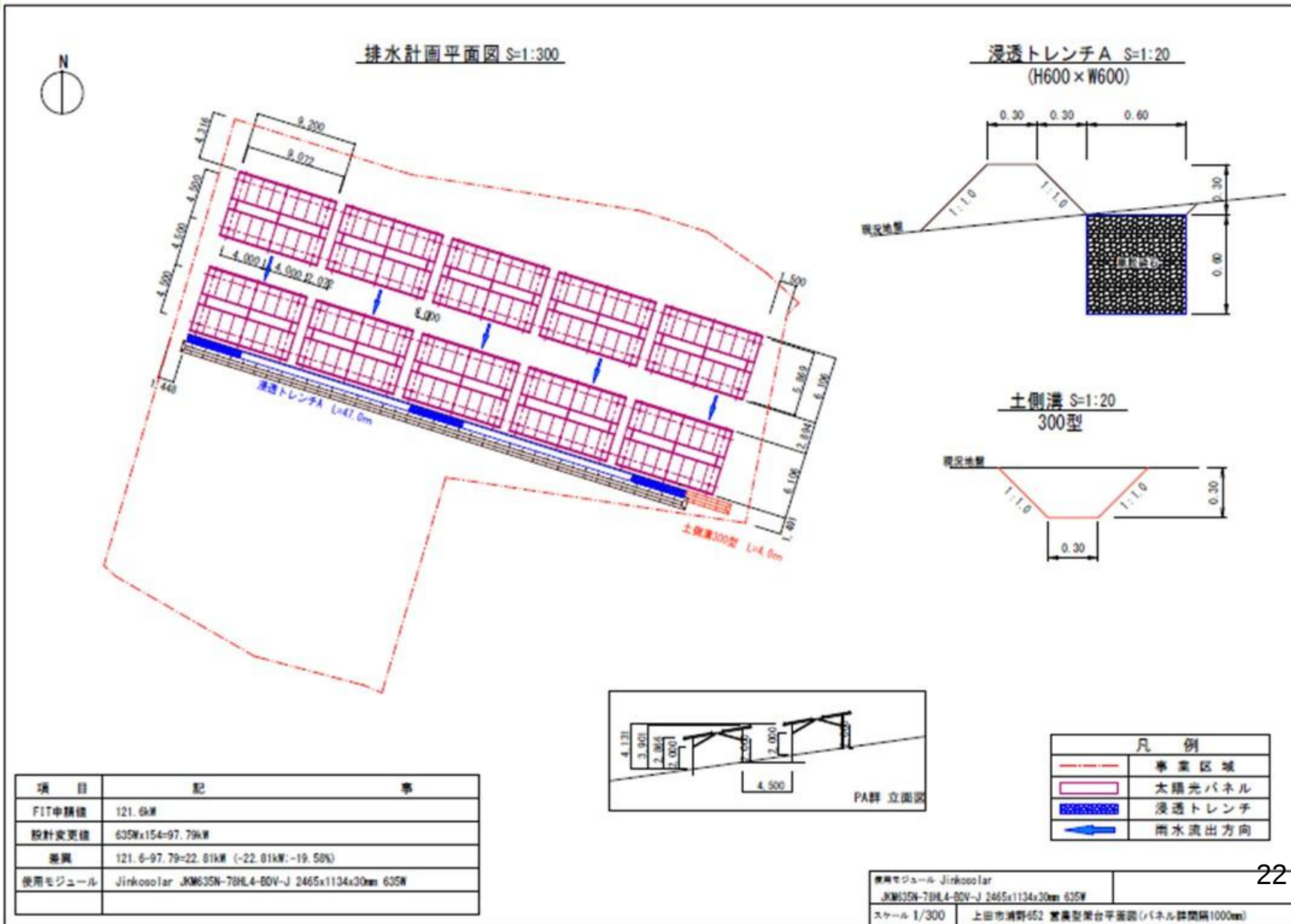
<再エネ導入推移>

	2011年度	2020年度		2030年旧ミックス	2030年新ミックス	
再エネの 電源構成比 発電電力量:億kWh 設備容量:GW	10.4% (1,131億kWh)	19.8% (1,983億kWh)		22-24% (2,366-2,515億kWh)	36-38% (3,360-3,530億kWh)	
太陽光	0.4%	7.9%		7.0%	14-16%程度	
		61.6GW	791億kWh		104~118GW	1,290~1,460億kWh
風力	0.4%	0.9%		1.7%	5%程度	
		4.5GW	90億kWh		23.6GW	510億kWh
水力	7.8%	7.8%		8.8-9.2%	11%程度	
		50GW	784億kWh		50.7GW	980億kWh
地熱	0.2%	0.3%		1.0-1.1%	1%程度	
		0.6GW	30億kWh		1.5GW	110億kWh
バイオマス	1.5%	2.9%		3.7-4.6%	5%程度	
		5.0GW	288億kWh		8.0GW	470億kWh

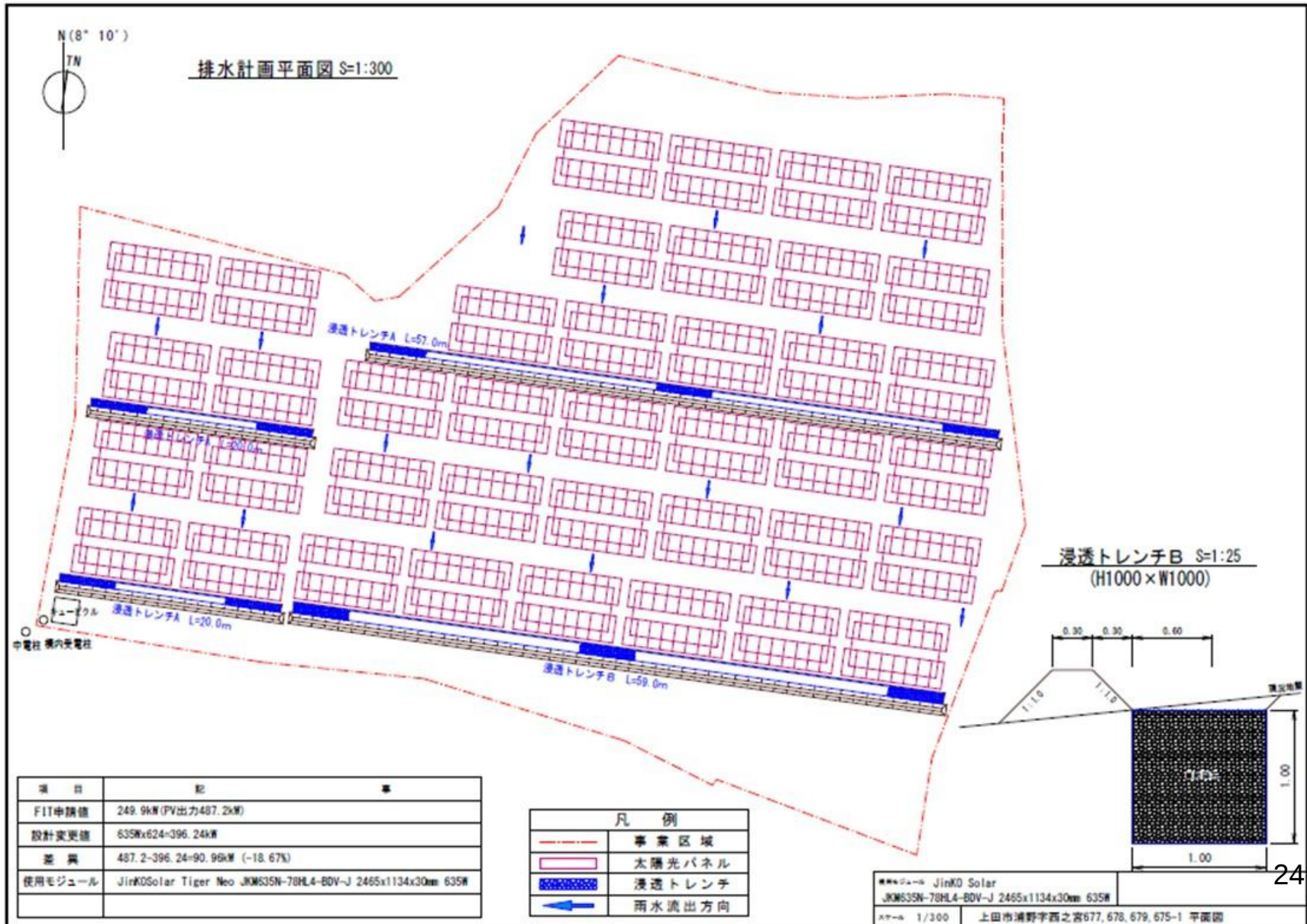
防災対策・維持管理

- 雨水処理：トレンチ設置,場内浸透処理(※別紙図解)
- 安全対策：看板設置（危険注意・侵入禁止）
- 雑草対策：定期的な除草を実施、パネル下部以外も基本的に農地として活用する
- 保 険： 加入する
- 耐積雪量： 60cm （架台設計値）
- 耐風速： 35m/sec （Ⅱ）

雨水処理（浦野652）



雨水処理（浦野675他）



よくある質問

1.感電の恐れはないか？

裸線は一切ない 配線は高さ3m以上

2.災害時給電してくれるか？

営農型は設置容量の30%以上給電するための
機器の設置が義務付けされている（地域活用要件）

3.太陽光パネルを作るのに多くのエネルギーが必要？

エネルギーペイバックタイム **0.9～1.5年**

CO2ペイバックタイム **1.4～2.7年**

4.買取終了後？ 廃棄物処理？ 寿命？

5.賦課金が増える？

6.買取価格低下で採算は？

買取終了後は？ 廃棄物処理は？ 寿命？

1.20年間の買取終了後、撤去するのか？ 寿命？

設置場所	稼働年	期間	劣化率	メーカー
長崎の灯台	1954	54	30%	シャープ
千葉県発電所	1983	37	6.4%	シャープ
奈良県発電所	1984	38	13%	京セラ

2.廃棄物処理？ ⇒ リサイクル法により処理

部材	材料
パネル	ガラス,シリコン,鉄枠,封止材,ハンダ
パワコン	電子部品家電品と同じ構成
架台・電線	アルミ,銅 ⇒ リユース

3.寿命？ パネル保証状況 (パワコン:電気製品並 10~15年)

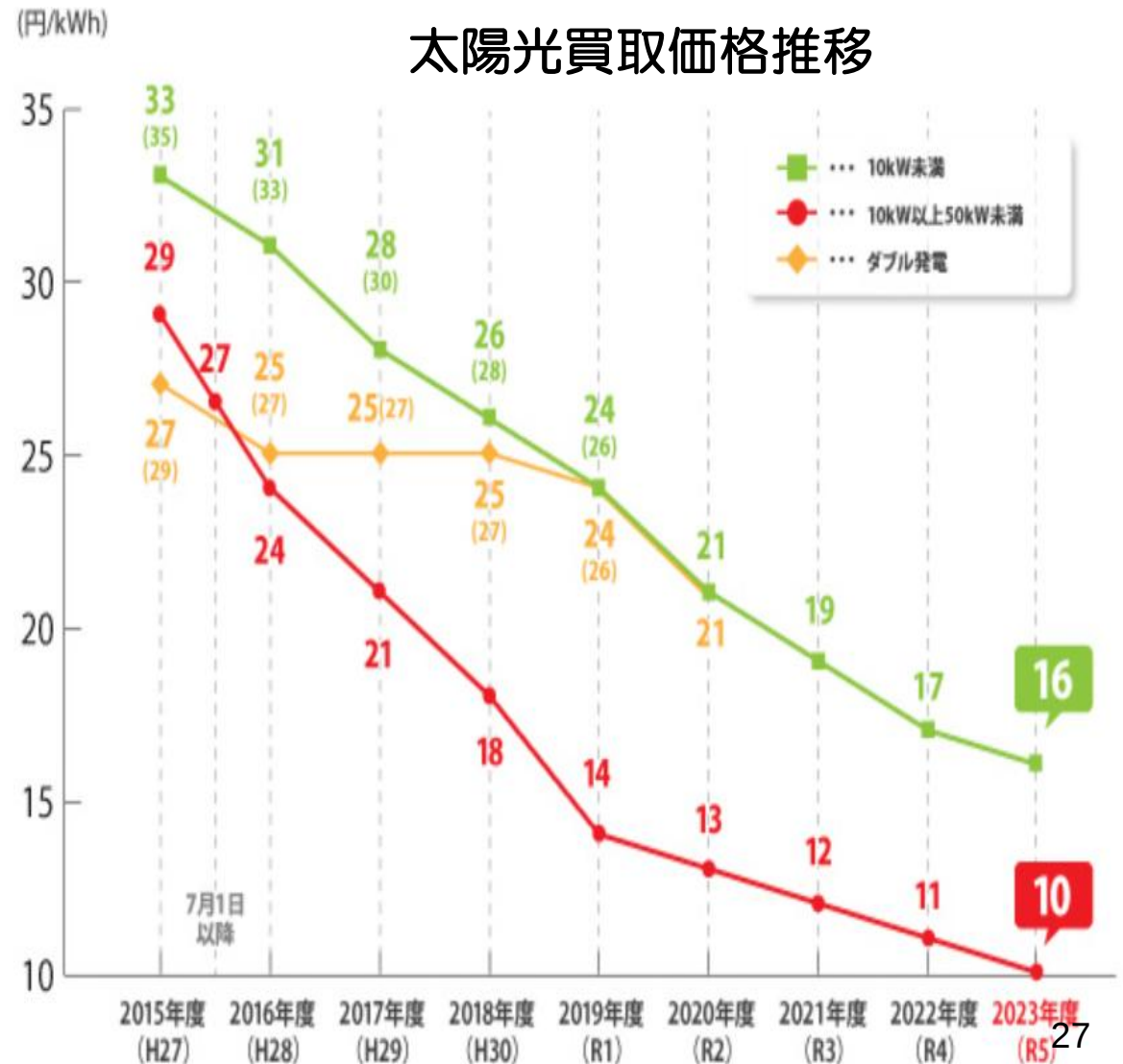
製品保証	12~15年	(工事会社保障 25年)
出力保障	25~30年	(保障経過後劣化率15%以内)

賦課金が増える？

賦課金アップ率

年	円/Kw	前年比
2012	0.22	
2013	0.35	37.1%
2014	0.75	53.3%
2015	1.58	52.5%
2016	2.25	29.8%
2017	2.64	14.8%
2018	2.90	9.0%
2019	2.95	1.7%
2020	2.98	1.0%

太陽光買取価格推移



買取価格低下で採算は？

買取価格決定のしくみ

- 1.直近の部材、工事費を調査
- 2.上位15%を基準に、融資利率,利益率等を勘案して決定（250kw以上は落札制度）

＜参考　：部材の10年前比＞

パネル　：価格 1/20　発電量 2倍

パワコン：価格 1/6

(参考様式) (第11条・第13条関係)

意見回答書

作成日 令和7年7月15日

太陽光発電施設の設置予定場所	上田市浦野地区（浦野652）
----------------	----------------

意見（質問・要望）	陳述者・ 提出者	回答
住民説明会の録音録画について、上田市の指導要綱では、参加者リスト、写真について提出する様になっているが、録音の指導は無いが、質問者が委縮する可能性があるのでは？ 又、出席者の身分証の確認とあるのもやりすぎでは？	説明会参加者	説明会冒頭で説明しているが、資源エネルギー庁が24年4月策定の“説明会及び事前周知措置実施ガイドライン”において、事業者が事後的に客観的な検証をすることができるよう、説明会の議事全体について、全景を録音（音声の記録・録画（映像の記録）し、記録媒体に記録すること。 また、事業者の提出資料の記載事項に関し、事後的に客観的な検証が必要となった場合に資源エネルギー庁の求めに応じて提出できるよう、記録を、調達期間又は交付期間が終了するまでの間、継続して適切に保管すること。という指導要綱があり、その通りに実施している。身分証の確認も同様に資源エネルギー庁指導要綱の通り実施と案内した。
賦課金とは？	説明会参加者	FIT制度に基づき、国の制定した電気料金に上乗せする分の料金の事。
浦野 675 他において勾配がきついのと、近隣住民なので心配がある。特にトレンチ設置の説明があるが、西ノ宮お宮通路側（西側）へ流れやすく、大雨が来るとそちらに水が流れると予測されるが、西側には水路があるので、トレンチから水が水路へ流れるように溝を切った方が良いのではないのか？	説明会参加者	元々畑であり裸地ではないので、浸透力はもともとあるが、災害対策として十分な対応が必要であると認識しており、詳細な測量を実施し必要な対策実施する。

同675で、トレンチを水平に設置して、水が留まる様にすべきでは？	説明会参加者	災害対策として十分な対応が必要であると認識しており、詳細な測量を実施し必要な対策実施する。
675 事業用地の下側境がわかり辛い、どこか？また、その境にキュービクルがあるが、騒音は大丈夫か？近隣住民生活において心配がある。	説明会参加者	図解で下側境を説明。（電柱近くの土手部分が境）パワーコンディショナー（PCS）は空冷・ファンレスタイプを採用するので、騒音は発生しない。 キュービクル（変電設備）のファンは5W程度で、一般家庭で使用するエアコン（室外機）やトイレの換気扇程度と考えて頂いてよいと思う。
農水省より営農型発電は、一般的な栽培の8割を確保する様に規制があるが、これまでの経験上問題ないのか？	説明会参加者	今回の事業農地は荒廃農地に指定されており、8割規制が無いので収量の報告義務は無い認識だが、当然営農は実施し作物（ウド）の栽培は実施する。青木村榎3の営農型発電用の畑に今年植付実施済みで、同様に進めるので、参照頂きたい。
会社は2名との事だが、今後地元（浦野地区）に恒久的な雇用は発生するのか？ 作物を販売するにあたり、かなりの労力が必要では？	説明会参加者	恒久的には検討していないが、作物の収穫時期におけるスポット的な雇用は、地元（浦野地区）に供給が可能であれば、活用はぜひ検討していきたい。 作物の出荷は、生鮮野菜としての出荷はあまり検討無く、加工業者や宿泊施設に、箱ごと納める事を実施、検討しているので大勢の労力不要。
事業者の上野さんもそう若いわけではないので、永続的に農地としての活用というわけには、いかなと思うが、他の太陽光発電所の様に他県の方が持主に変更となるような事は心配がある。	説明会参加者	未来永劫約束する事は難しいが、太陽光発電所は社会インフラであり、パネル、PCSの寿命の場合は設備更新する事で、そのインフラとしての価値を保つ事が出来るものとする。それにより、私以降の方で活用したいと考える人はいるものと思う。
事業用地土地の買取はいつ？ （事業開始後の）連絡先は？	説明会参加者	652は農転申請済で、購入手続きを実施予定、640他は今年度中、675は再来年に予定している。 連絡先は、事業地に保守運営者としての看板を設置（名前、電話番号）するので、そちらに連絡いただけます。

説明資料にある、半径100m、300mの範囲とは何か？ 何か危険がある地域なのか？	説明会参加者	指定範囲は、この説明会実施対象地番の事で、危険等ある訳では無い。
640はかなり広大な土地なので、大勢で草刈り実施するのか？草刈り機エンジンの騒音などが心配。	説明会参加者	草刈り機は上野一人、又電動を使用しており、騒音はそれほどない考える。 広い場所なので、乗用草刈り機（エンジン）を使うが、大勢でエンジンかけるわけではない。 また、早朝、日没に行う。 地域の決まりがあれば従って対応する。
640側道下側が住居だが、その側道に工事には大きな車が入るのか？	説明会参加者	640側道を通ると考える。 640の上側は道がかなり傷んでおり、事故の可能性があるので、注意し、近隣様にご迷惑をお掛けしないよう注意する。
令和8年1月1日時点で太陽光発電設備を取得済みの場合は、令和8年1月末までに償却資産税の申告が必要になりますので、よろしく願いいたします。	上田市 税務課 様	承知しました。
周辺住民からの問い合わせ先を現場に掲載する等によって地元周知するとともに、万一苦情等が発生した場合には真摯に対応してください。また、工事中に連絡先の書かれた看板を取り外してしまうというケースがあったので、看板は工事中も撤去せずに設置してください。	上田市 環境政策課 様	承知しました。

感電、破損等が起こらないように努めてください。また、事故や災害によりパネルが損壊した場合、周辺に被害が及ばないよう対処(感電、有害物質等への対策)を適正に行ってください。	上田市 環境政策課 様	承知しました。
反射による光の影響等、近隣住民より苦情が発生した場合は真摯に対応してください。	上田市 環境政策課 様	承知しました。
太陽光パネルの架台の下を物入れ等として利用し、建築基準法第6条第1項第1号から第3号の建築物に該当する場合は、建築確認申請が必要となりますのでご注意ください。 (高さ2mを超える擁壁も同様)	上田市 建築指導課 様	承知しました。 必要な場合申請致します。
北側：建築基準法第42条第2項道路に該当します。 ※道路幅員が4m未満の場合は、現況道路幅員の中心線から2mの道路後退が必要になります。(建築物等の建築、擁壁等の構造物の築造は不可)	上田市 建築指導課 様	承知しました。

上田374中馬越遺跡に該当するため、着工の60日前までに文化財保護法93条の届出をお願いします。	上田市 生涯学習・文化財課 様	承知しました。
太陽電池モジュールの面積が合計500㎡を超える場合、上田市景観条例に基づき、行為着手の30日前までに届出が必要です。また、面積が1,000㎡を超える場合、行為着手の60日前（届出の30日前）までに事前協議書の提出が必要となります。 また、事業計画にあたっては、上田市景観計画に定める景観形成基準をご確認ください。 （田園地域区分）	上田市 都市計画課様 公園緑化景観担当 様	承知しました。 今回約420㎡予定です。
事業の実施にあたっては、地域住民をはじめとする関係者の理解が得られるよう努めてください。	上田市 都市計画課 調査計画担当 様	承知しました。
着工前に周辺の既設構造物（例：擁壁、道路クラック）等の調査を念入りに行い、写真等で記録のうえ保存するなど、事業完了後にトラブルにならないように努めてください。	上田市 都市計画課 調査計画担当 様	承知しました。

工事中及び工事完了後に本 開発行為に起因すると思われ る苦情が発生した場合には真 摯に対応をお願いします。	上田市 都市計画課 調査計画担当 様	承知しました。
		※以降質問がある場合は、自治会長に質問を頂 き、随時回答する。